

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表日	2024年3月31日	事業所名	重症心身障がいサポートセンターひばり
-----	------------	------	--------------------

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
		○					
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			個別リハ、個別音楽療法、自立課題、運動プログラムなど内容によってエリア分けして活動を行っている。	
	2	職員の配置数は適切である	○			重症心身障がい児、医療的ケア児、肢体不自由児を中心に支援しており、支援内容は個性が高く、作業療法士や理学療法士、看護師、保育士、児童指導員を配置している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			重症児・医療ケア児・肢体不自由児・視覚障害児など、児童の状態に合わせて過ごす場所の環境調整を行っている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			トイレ、手洗い場、活動スペースについて、子どもさんの状態に合わせて安全に過ごせるように改善を行っている。	
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			毎年業務改善の取組を会社全体で実施している。児童の支援についても振り返りの機会確保や、振り返りの視点が凝り固まっていないか、職員皆で協議する機会を持っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○				アンケート結果により、これまでの取り組みについて周知が不十分だということも分かったため、今後の周知方法も再度検討し努力していく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で	○			公表している	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	社内の全事業所が業務改善の取り組みを毎年報告しており、自事業所の課題の見直しを行っている。	現在、第三者による外部評価は導入していないが、今後も検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			新人研修、現任研修、業務改善発表事例検討発表のほか、社内動画チャンネルなどで研修を行っている。	
適切 な 支援 の 提 供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			KIDS-S-M社会生活能力検査、障がい特性アセスメントシートなど、児童の状態に応じて活用している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			アセスメントツールは社内で統一している。児童の状態に応じたものをその中から選んで活用している	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			令和3年度からは「保育所等訪問支援」の指定を受け、幼稚園や保育園の併用児への支援強化のために幼稚園などを訪問し、移行期支援や地域支援に力を入れている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			個別支援計画をもとに、月ごとの目標を定めて見直ししながら取り組んでいる。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			毎週行うクラス会議で検討を行っている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			個別療育時間の増加など、活動プログラムの工夫を行っている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			児童の状態に応じて個別活動を積極的に取り入れている。就学前児童や幼稚園への移行を目指す児童などについても目標設定して個別療育を実施している。	

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			毎日の朝礼にて、前日の児童の様子を情報共有し、また当日の各児童の支援内容を確認している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			支援終了後は翌日の活動の打ち合わせなどを実施したり、その日に勤務していなかったスタッフにも伝達できるように申し送りノートに伝達事項を必ず記載している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			タブレット端末によるタイムリーな記録ができています。そのほかに1週間の活動予定と記録を行う用紙（週案）を活用し、日々の様子を記載している。またその内容をスタッフ間で共有に努めている	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			クラス会議で、スタッフ皆が意見出しをし、モニタリングしながら個別支援計画立案を行っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			管理者だけでなく、児童の担当スタッフも参加し、細かな日々の療育状況について話し合いを行っている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			保護者面談では、保健師や相談支援専門員にも参加の呼びかけを行い、就学に向けた具体的な課題を共有している	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			常に主治医、担当保健師、療育センター、訪問看護師などと情報共有しながら支援を行っている。	
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			地域の基幹病院やかかりつけ医、嘱託医との連携を密に行い、緊急時に備えている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			保育所等訪問支援事業により、幼稚園などの現場で目標のすり合わせや情報共有のため、積極的に連携を行っている。また、障害児の理解を促進するために、幼稚園などでの勉強会を開催している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			就学に向けて早い時期から保健師との連携を開始して、課題を共有し就学準備を行っている。就学先の一般小学校や特別支援学校の先生方との入学前の打ち合わせを他関係機関と共に進めている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			手術後の児童への訓練内容や摂食の練習などについて、療育センターや医療機関との連携を密にし取り組んでいる。また発達に関する研修などを職員が受講し、支援技術についての助言をいただき更なる知識充足に努めている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			○	コロナ感染症流行中は児童同士の交流は困難であったが、保育園や幼稚園との併用児童についての情報交換や協力支援を行ってきた。	今後、社内の児童イベントに幼稚園や保育園などにも参加を呼びかけ、障がい理解が広がるよう働きかける。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			研究会などの案内があった際は参加している。	地域課題については、事業所側から協議会で検討してもらうよう声をあげ、解決を図る取り組みを行う。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時や保護者面談の際に、共通理解ができるよう努めている。	就学中の保護者との情報共有は不足しがちであるため、意思疎通の機会を増やすよう努める。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○			家庭でも取り入れられる支援方法を伝達している。例えば要求が通らず自傷行為の目立つ児童に対し、絵カードで要求する方法を、保護者が行える段階から伝達している。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			利用開始時に説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			就学に向けてその児童が力を発揮できるようにどの様なことから取り組んでいくのか目標をあげ、そのためにどのような支援プログラムを実行していくのかを説明させていただいている。	

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			保護者からの相談はいつでもできるようにお声掛けしている。状況に応じて家庭や学校などに訪問支援も行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			コロナ感染症流行にて延期が続いていたが、今年度は児童の歌のお披露目の対面開催が実現し、幾らか保護者同士が顔を合わせる機会が実現した。また、就学前児童の保護者については、就学後の不安への寄り添いや備えについて就学を経験した保護者との相談会の開催なども過去に実施。今後も行っていく。	今後も開催方法を工夫し、日頃の子育ての悩みや就学に向けた保護者の不安などについて話し合える機会を整えていく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			保護者からの相談・苦情などがあった場合は、原因を考え解決に向け調整している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			会社HPやクラス便り（毎月）にて活動報告や情報提供を行っている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			個人情報の管理方法については職員指導を徹底している。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			言葉による発信だけでなく、特に重症児については表情・視線・バイタル・筋緊張などによる意思表示を大切にしている。重度者の活動として今年度は視線入力システムも導入し視線を動かして絵を描く活動も行った。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	コロナ禍以前は年に2回の祭事、運動会などを催し地域住民にも参加していただけるよう広報していたが、現状ではまだ再開できていない。	今後も再開に向けて検討していく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			緊急時対応についてはマニュアルを作成。保護者には緊急時連絡先の再確認を実施済み。	保護者に向けた周知が不足しているため、今後も周知に努める。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			AED使用による救命や防災訓練などを実施している。2020年は消防署職員に直接レクチャーを受けた。発電機稼働による対応の準備は毎月実施している	保護者に向けた周知が不足しているため、今後も周知に努める。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			利用開始時に医療機関と情報共有している。医療的ケアの必要な児童については医師の指示を頂いている	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			医師からの指示のある児童についてはこれまでになかったが、保護者には必ずアレルギーの有無を確認しており、アレルギー有りの申告があれば食事その他の必要な配慮について医師の指示を仰いでいく。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			支援を見直していくために、社内の各事業所で起きた事故などの状況を共有し、同様の事故の未然防止に努めている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			会社全体で権利擁護研修を実施し、社員全員が研修を受けている。意思決定支援について理解を深めるために、全事業所で毎年事例検討を行っている	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			やむを得ない状況を生まないための取り組みとして意思決定支援に会社全体で取り組んでおり、対象者の意思表示をくみ取り関われるようアセスメントに努めている。万が一の場合として、やむを得ない場合はどのような場合か、またそのような手続きが必要か毎年社内の権利擁護研修で確認している。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果（公表）

事業所名	重症心身障がいサポートセンター ひばり
公表日	2024年3月31日

保護者等数／児童数	5／5
回答数 [割合 %]	5 [100%]

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた対応	
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	5					保護者面談の際やクラス便り発行の際に療育の様子がわかるようご紹介をしているので今後も継続する。	
	2 職員の配置数や専門性は適切である	2			3		重症心身障がい児、医療的ケア児、肢体不自由児を中心に支援しており、支援内容は個性が高く、作業療法士や理学療法士、看護師、保育士、児童指導員を配置している。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4				1		重症児・医療的ケア児・肢体不自由児・視覚障害児など、児童の状態に合わせて過ごす場所の環境調整を行っている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3	1			1		トイレ、手洗い場、活動スペースについて、子どもさんの状態に合わせて安全に過ごせるように改善を行っている。
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	5					事業所内の多職種（看護師・保育士・作業療法士・理学療法士）の視点を取り入れながら計画書を作成している。	
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4				1		令和3年度からは「保育所等訪問支援」の指定を受け、幼稚園や保育園の併用児児への支援強化のために幼稚園などを訪問し、移行期支援や地域支援に力を入れている。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5						
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	4				1		個別療育時間の増加など、活動プログラムの工夫を行っている。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2				3		コロナ感染症流行中は児童同士の交流は困難であったが、保育園や幼稚園との併用児童についての情報交換や協力支援を行ってきた。今後、社内の児童イベントに幼稚園や保育園などにも参加を呼びかけ、障がいの理解が広がるよう働きかける。
保護者 への 説明 等	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	5						利用開始時に説明させていただいている。
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	4				1		就学に向けてその児童が力を発揮できるようにどの様なことから取り組んでいくのか目標をあげ、そのためにどのような支援プログラムを実行していくのかを説明させていただいている。
	12 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニングiv等）が行われている	3				2		家庭でも取り入れられる支援方法を伝達している。例えば要求が通らず自傷行為の目立つ児童に対し、絵カードで要求する方法を、保護者が行える段階から伝達している。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	5						送迎時や保護者面談の際に、共通理解ができるよう努めている。就労中の保護者との情報共有は不足しがちであるため、意思疎通の機会を増やすよう努める。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	5						保護者からの相談はいつでもできるようにお声掛けしている。状況に応じて家庭や学校などに訪問支援も行っている。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている	1			1	3		コロナ感染症流行にて延期が続いていたが、今年度は児童の歌のお披露目会の対面開催が実現し、幾らか保護者同士が顔を合わせる機会が実現した。今後も開催方法を工夫し、日頃の子育ての悩みや就学に向けた保護者の不安などについて話し合える機会を整えていく。
16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	3	1			1		保護者からの相談・苦情などがあった場合は、原因を考え解決に向け調整している。解決策は状況や内容に応じて自事業所職員だけでなく、担当相談支援専門員や関係機関の方々とも検討し速やかに解決を図ることができるように努めている。	

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	4			1		言葉による発信だけでなく、特に重症児については表情・視線・バイタル・筋緊張などによる意思表出を大切にしている。重度者の活動として今年度は視線入力システムも導入し視線を動かして絵を描く活動も行った。
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	5					会社HPやクラス便り（2か月に1回）にて活動報告や情報提供を行っている。
	19 個人情報の取扱いに十分注意されている	4			1		個人情報の管理方法については職員指導を徹底している。
非常時等の対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されている	5					緊急時対応についてはマニュアルを作成。保護者には緊急時連絡先の再確認を実施済み保護者に向けた周知はクラス便りなどでお知らせしている。
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている	5					実際に利用中の時間帯に児童と共に避難訓練を行っている。避難訓練で見えてきた避難経路の課題などを振り返り、その都度見直しを図っている。
満足度	22 子どもは通所を楽しみにしている	4			1		子どもたちが楽しみにしていることが私たちにとって何より励みになり、これからも全員が笑顔で暮らしていけるよう努力していく。
	23 事業所の支援に満足している	5					保護者様のご協力により支援がより深まります。みなさん全員が満足しているとの回答は我々にとって何より嬉しく、また今後の療育実施の励みになります。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。